

鳥羽市全員協議会会議録

令和 8 年 6 月 4 日

○出席議員（１３名）

１番	倉 田 正 義	２番	五十嵐 ちひろ
３番	世 古 雅 人	４番	山 本 欽 久
５番	瀬 崎 伸 一	６番	南 川 則 之
７番	濱 口 正 久	８番	河 村 孝
９番	戸 上 健	１０番	木 下 順 一
１１番	坂 倉 広 子	１２番	尾 崎 幹
１３番	世 古 安 秀		

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・小竹市長
- ・大野副市長
- ・奥村総務課長
- ・小島税務課長、榊原補佐
- ・奥村選挙管理委員会書記長、栗原書記次長
- ・斎藤地方創生課長、重見補佐、木下係員
- ・山本教委総務課長
- ・小林学校教育課長、家田補佐

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長	佐々木 真 紀
議 事 総 務 係 書 記	岡 村 なぎさ

次 長 兼 議事総務係長	大 田 篤 史
-----------------	---------

(午後 1時01分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項、①固定資産評価審査委員会委員の選任について、②選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙についてであります。

本案件は人事案件であることから、鳥羽市議会の運営に関する基準により非公開として取り扱い、インターネット配信を行いません。

事務局は配信を停止してください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

ただいまの件につきましては6月22日に選挙を行います。選挙の方法は指名推選とし、議長が指名することによって提案させていただきますので、議員の皆さんにおかれましては満場一致でご賛同いただきますようお願いいたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時08分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、③鳥羽パールビル土地取得に係る事業スケジュールの変更についてであります。

それでは担当職員の説明を求めます。

地域創生課長。

○斎藤地域創生課長 地域創生課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、鳥羽パールビル土地取得に係る事業スケジュールにつきまして、変更がございましたので資料に基づきご説明申し上げます。

事前にお配りさせていただきました、地域創生課1の資料をご覧ください。

2ページのほうをご覧ください。

本日の全員協議会でお伝えしたいことということで、1つ目、取得スケジュールの変更、2つ目がその変更の目的、そして3つ目が市の対応方針というところになります。詳細は次ページ以降でご説明いたします。

3ページをご覧ください。

こちらがスケジュールの変更概要でございます。管理組合及び専門家との協議の結果、双方のリスク及び財政的リスクの軽減・抑制を図るため、管理組合の会合などを追加することになりました。左側が令和8年3月31日にご説明させていただいたスケジュール、右側が新しいスケジュールとなっております。

右側のほうをご覧ください。赤字が変更の部分というふうになります。主に管理組合の理事会や総会の回数が増えております。これによって6月に予定されておりました財産取得の議案の上程、7月に予定されておりました契約の締結がそれぞれ9月、10月に変更することになりました。

4ページをご覧ください。

こちらはスケジュールの変更理由となっております。管理組合側において事務上の法的リスク及び安全性を弁護士等を含め検証していただき、以下の理由により工程を見直すということになりました。まず1つ目が区分所有法を見据えた耐震診断を実施することになったためということでございます。2つ目に手続き上の瑕疵を防ぐため手続きの厳格化をさらに進めるということにしたということです。そして3つ目が解体工事における安全性の確保、選定業者の透明化というところにも寄与するということでございます。

5ページをご覧ください。

こちらはスケジュール変更に関する市側の見解というところを書かせていただいておりますが、以下の理由により賛成ということで推進しております。1つ目が訴訟等による事業遅延リスクの排除になります。2つ目が公金支出の上振れリスクの遮断、それから3つ目に市民・近隣観光施設等の安全確保でございます。こういった3つの理由から、市側としても今回のスケジュール変更を歓迎するものというふうにとらえております。

最後の6ページでございますが、スケジュール変更の今後の、ごめんなさい、今後のスケジュールのおさらいというところになりますが、7月2日に区分所有者への説明会があるということです。8月7日に管理組合による特別決議がありまして、8月の中旬から下旬で仮契約をする予定となっております。9月以降、財産取得の議案の上程がございます。

以上が説明となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

濱口議員。

○濱口正久議員 すみません、スケジュールの変更の理由のところの管理組合のところ、4ページのところの耐震診断を急遽するっていう、これは何のためにする必要が出てきたんでしょうか。

○河村 孝議長 地域創生課、木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

当初は改正区分所有法でございますけど、5分の4でございました。市としてもこちらの5分の4でというようところで説明をさせていただきましたが、地権者様方との協議の上でやはり少しでもこのプロジェクトを完遂させたいという思いがございました。

そこで、皆さん協議をしていただいた結果、最も確実にこのプロジェクトを組成させるために3分の2を、4分の3を目指すというような形で協議をいただいて、市としてもそれで行かせていただきましょうという形

で同意をいただいたものになってます。

以上です。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 それの下耐震診断のところなんですけど、急遽実施することになったためっていうのは、何のためにその耐震診断が必要なのか、それがその上のところと関係あるんやったらまた関係ある話をしてもらえばいいと思います。

○河村 孝議長 木下係員。

○木下係員 すみません、説明が飛んでしまい大変恐縮です。

緩和する要件としまして区分所有法で様々な要件があるんですけども、地震の耐震がない建物におかれては緩和されるというような条件になってます。そういったことを客観的に示すために耐震診断を実施する必要があったということでございます。

以上です。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 そうするとこの緩和要件の中にそれが含まれるということですね。

それが、そういうことも含めて緊急で3月31日に上げてくるときに、その時点では弁護士とのやりとりの中でこういう4分の3っていう可能性もあるってことは想定はなかったんでしょうか。

○河村 孝議長 木下係員。

○木下係員 想定はございましたが、協議の上でこのようにさせていただいたというようなところでございます。以上です。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 それが今回管理組合の中からそういうふうなところへ行きたいということだったんで、その説明のときは確か多分今が一番ベストの状態やというふうにとってたので、それが変わってくるということは今後何かまたいろんなことが手続き上も含めてリスクを防ぐとかいろいろ書いてありますけど、その可能性もまだ出てくると、今からまだこの確実性としては今のこの9月に契約のほうにスライドだけでも、それがもう1つまたずれる可能性もないことはないってことなんじゃないでしょうか。

より強固なものとするためにっていうことでいくと、目的はきちんとそこを取得しに行くっていうことで予算をつけていると思いますので、その確実性をより今、今回は取得を取るっていうことはさらに今後協議の中でそういう不測の事態が出てくればそれもやむを得ない可能性もあるっていうことなんじゃないでしょうか。選択肢の中に。

○河村 孝議長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

可能性としてはあります。それは様々総合的に判断する必要があると思ってまして、例えば議員の皆様からご心配いただいている安全性の確認であったりとか、そういったところはしっかりと担保しながら進めていきたいと考えてます。

その上で我々として取り得る最短のスケジュールをやっていくというような形で引き続き、ちょっと今回ス

スケジュール変更させていただきましたけども、できるだけ速やかに契約手続きを進めていきたいと考えてます。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 私質疑をさせていただいて本会議場で市長が答弁されてましたので、その内容に変更とかっていうのはないんでしょうか。その質疑の答弁に関わってくることっていうのはないんでしょうか。

○河村 孝議長 濱口議員。

具体的にどういうことか、ちょっと範囲が広すぎるのでどういうことを聞きたいかももう一度質問してあげてください。

○濱口正久議員 取るべき施策として、今の方針として今のやり方が検討した結果ベストであるっていう状況だったので、それに変更がないかどうか。変更せんでも範囲内で収まっているのかっていう。

ただ、皆さんが傍聴もあって、オンラインでも聞かれていたこともあったので、発言の訂正が必要ないのかどうかちょっと確認したかったんです。

○河村 孝議長 斎藤課長。

○斎藤地域創生課長 大枠で変更することはないと思っております。今回もスケジュールを少し後ろにというのはここにも書かれているようにいろんなリスクを軽減するために、言ったら前向きに物事を進められるようにということの一つ一つクリアにしていくために少し時間を使って決議まで持っていこうというのが管理組合さんのほうの意図でございましたので、それは目的に向かった内容としては市側と何ら今意思疎通ができていないのではなくて、一緒に向かっているところだと思っております。

ただ、リスクというか、これからもある可能性があるというのは区分所有法が施行されたのが令和8年4月1日になります。ということは、全国でこういった案件がまだ例がない状態で先進をこの事例が走っているところで、それを手探りの状態でそれぞれの弁護士へ相談しながら進めているという現状でございますので、これからいろんな検証の中でこんなリスクもあるかなっていうのがあればそれに向かってクリアにしていくために少し時間をかけるということは出てくるかなというふうには思っております。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 今回大きな6億4,000万円でしたか、お金を投じてやることだと思うんですけども、おそらく3月31日の議論のときに皆さんからも注意されたのはこういう大きな案件で初めての区分所有もあって、わからないことでリスクがある中でもっと慎重にすべきではないかって3月31日の理由のときに今がそれベストやということだったので、そこら辺のところがちょっと僕も今聞いててもそういうことはもちろん想定されて皆さんが質問されたにもかかわらずこういうことになったのが心配される原因の1つと、それからそれが今後の影響に、しっかりと予算をつけた上でしっかりと取得に至ることがある、そこが覆されることがないようにやってもらわないかなっていうのと、あとこれ3月末までで終わるのかなっていうのがすごく心配なんです、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○河村 孝議長 重見課長補佐。

○重見課長補佐 ご質問ありがとうございます。

スケジュールの3ページのところを見ていただきますと契約締結が10月上旬になっているんですけども、そのあと何が起こるかという現場のほうで解体工事が始まります。実はまだ解体業者がどこって決まってい

いような状態って聞いているんですけども、解体業者が決まれば当然施工計画を立てて工程を出します。その工程の中で当然安全対策をする上で、繁忙期は工事をしないとかいろいろ選択肢を取っていくんですけども、3月までに工事が終わらない可能性はこの中に含まれていることだけちょっとご説明させていただきます。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 あの辺は人通りが多くて離島の方も駐車場もあって離島に渡る人たちもいるので、慌てて工事して安全性が担保されないようなことがあってはいけないと思いますので、契約が締結した後の話なのでそこはしっかりと、じっくりと慌てずに、大事なのは契約締結したい、きちんと移転登記をしていただくということです、その辺のところはしっかりとやっていただきたいなと思います。

僕は以上です。

○河村 孝議長 またその辺は行政常任委員会で財産取得議案として上がると思いますので、その後のことについてはまたそのあとやっていただければ。

まずは濱口議員おっしゃるように相手さんがあることなんで、決まったとおりの契約に向けてしっかり取り組んでいただければと思います。

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 それではないので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時24分 休憩)

(午後 1時26分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、④小学校児童自転車用ヘルメット購入費補助についてであります。

それでは、担当課の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教委総務課、山本です。よろしくお願いします。

今回は3月の議会、また、そのあとの提言書を出していただいて、5月29日に回答をさせていただきました。議員さんのほうには回答のほうが行っておると思いますが、これからの事業の流れとアンケートの結果について今回は報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、担当課のほうから報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○河村 孝議長 学校教育課長補佐。

○家田課長補佐 それでは、鳥羽市小学校児童自転車用ヘルメット購入費補助金事業及び保護者アンケート結果についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

本事業は児童の自転車常用時の安全確保を目的として、保護者が購入するヘルメット費用の一部を補助することにより、ヘルメット着用の促進と交通事故被害の軽減を図るものです。

補助の概要を説明いたします。

対象児童は鳥羽市立小学校に在学する児童546人のうち、令和7年度の購入実績及び転入出の状況を踏まえ、対象見込みを523人としております。補助金額はヘルメット1個につき上限3,000円とし、小学校1年生から3年生までで1回、4年生から6年生までで1回の最大2回の補助としております。

補助方法は市が発行する補助券を保護者が店舗に提示し、購入時に3,000円を値引きする方式で、店舗は後日市に補助金を請求する仕組みとしております。

対象商品はSGマーク、JCF認定、CEマーク等の安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメットであり、中古品やインターネット、通販の購入品、市外店舗での購入品は対象外としております。

また、店舗登録については本事業の趣旨に賛同いただいた市内店舗としております。

事業の流れは図のとおり補助券を学校を通じて配布し、保護者が店舗へ持参して購入、その後、店舗から市へ請求がなされる流れで運用しております。

本年度につきましては対象となる523人の児童に対してすでに補助券の発送を完了しております。

続きまして、資料2をご覧ください。

本制度の見直しに当たり実態把握のため、令和8年4月8日から15日にかけて小学校全学年の保護者を対象に1ページのアンケート調査を実施いたしました。回答率は85%と高く、保護者の関心の高さがうかがえる結果となっております。

2ページから5ページがアンケートの結果となります。

2ページをご覧ください。

Q1及びQ2において、小学校及び学年について把握しております。

右ページ、まずQ3をご覧ください。

自転車の所有については約9割が所有しているとの回答となっており、児童における自転車利用は広く普及していることが確認されました。

次にQ4をご覧ください。

ヘルメットについては「持っており着用している」が約6割、「持っているが着用していない」が約3割、「持っていない」が約1割となっております。保有は進んでいる一方で着用が課題であることがわかります。

続いてQ5をご覧ください。

利用頻度については「週に数回」、「月に数回」が多く、日常的に自転車を利用する児童が一定数存在しております。

3ページご覧ください。

Q6、ヘルメット着用が努力義務であることについては「知っていた」と回答したものが約8割となっております。一定程度認知は進んでいる状況ではありますが、実際の着用状況を見ると十分とは言えないことから、今後はより一層の周知と着用促進が必要であると考えております。

Q7をご覧ください。

ヘルメットの購入、買い替えのタイミングについては「サイズが合わなくなったとき」が最も多く7割となっております。ヘルメットは成長に応じて複数回必要となるものであることが明確になっております。

Q9をご覧ください。

実行制度については「とてもよい」6割、「よい」約2割と制度自体は高く評価されております。

その次、Q10なんですけれども、こちらは前設問で「あまりよくない」、「わかりにくい」を選んだ40件の方を対象にしているもので、複数選択可の設問です。制度に対する課題としては「対象学年の限定」、「店舗の限定」、「購入時期との不一致」などが挙げられております。

Q12をご覧ください。

1回補助の場合、「中学校1年生」が一番多く、次いで「小学校1年生」、「小学校6年生」となっております。

4ページをご覧ください。

こちらは2回補助の場合になっておりまして、「中学校1年生」と「小学校1年生」が多く選択されております。利用開始や通学開始のタイミングに需要が集中していることがわかります。

次に資料の右側、こちらから自由記載の欄をご覧ください。

意見は10項目に分類して整理しております。

まず、1及び2をご覧ください。

ヘルメットの必要性や制度については肯定的な意見が多く見られました。一方で、3から8にかけて対象学年が限定されていること、購入時期と制度が合わないこと、店舗や商品選択の制約、制度の周知不足といった課題も示されております。

特に5ページ目、4及び6の部分なんですけれども、ここで共通しているのは購入のタイミングには個人差がある、成長に伴い複数回必要になるという点であり、制度と実際の購入タイミングとのズレが課題として明確にあらわれております。

以上を総合しますと、アンケート結果からは自転車利用は広く普及していること、ヘルメットは一定程度保有されているものの着用在が十分でないこと、購入はサイズアウトなど成長に応じて複数回発生していること、補助ニーズは特定の時期に集中していることが確認されました。

また、自由記載からは制度の柔軟性に関する課題が見られるとともに、制度と実際の購入タイミングとのズレが生じている実態が明らかとなりました。

すなわち、補助ニーズは特定の時期に集中する一方で、実際の購入は成長に応じて複数回発生するという構造が明確に示されたところであります。

こうした実態を踏まえ、小学校段階において成長に応じた対応ができるよう複数回補助を基本とした制度設計としているものであります。

本アンケート結果からは自転車利用の実態、ヘルメットの購入行動、安全意識、制度運用上の課題が明らかとなりました。これらを総合的に踏まえ、実態に即した効果的かつ持続可能な制度構築として、令和8年度から小学校1年生から3年生までの3か年で1回、小学校4年生から6年生までの3か年で1回の計2回補助を行うことといたしました。

なお、予算については既決予算により対応し、申請状況に応じて不足が生じる場合には補正予算を検討いたします。

以上で報告とさせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

濱口議員。どうぞ。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

これ見させていただいて、ここまで丁寧にわかりやすくやっていただけたとは思ってなかったんですけど、実際秋のときに言っていたところが皆さんがいろんなところで聞き取りをしていた、聞いていたところっていうのはこのおそらく4ページのところの1年生のときと中学1年生のときに必要になるんじゃないかというところで、その4、5、6年だけのところでなくて、この1年生のところをしてほしいと、こちらのほうとしても何ら正式なアンケートをとったわけではないんですけども、声として拾っていた中でこういうふうにしていただけることにすごく感謝しております。

この中でちょっと気になるっていうところっていうのは、先ほどいろんなことを話させていただきましたけれども、これ多分大体1年生から3年生までっていうのと、この券の使い方について何かこれでいいとか、これが使いやすいとか使いにくいとかそんな意見とかは何か発行されてからそういう問い合わせとかありますでしょうか。

○河村 孝議長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 今年度の発行につきましては6月1日から児童の手元に渡っている状況ですので、まだそちらの問い合わせはございません。

以上です。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

これ送っていただいて今配布、これを使えるようにということですが、多分使い方とか等々は事前には学校等々を通じて周知はしていただいてあるんでしょうか。この券が送られてきますとかっていうのは。

○河村 孝議長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 券の配布につきましては教頭会のほうに出席をさせていただいて、ちょうど教頭会が6月1日ちょっと手前にありましたので、そこでしっかりと周知をして必ず6月1日に保護者に届くようにというお願いをするとともに、こういうその制度についてもしっかりと説明をしたところです。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

心配していた自転車に乗ってますかとか、自転車持ってますかっていうのはほぼほぼの方が持っている中で、この安全性を担保するために議会としてもそれを限定的なものにするわけではなく、子どもたちの安全を確立するんだったら1年生から使えるようにということでやっていただきましたので、それについては非常に感謝したいなというふうに思います。

あとはせっかく届いたものを学校と子どもたちは知っていても親御さんにもしっかりと周知していただいて、こういうものが使えますよっていうことと、せっかく持ったヘルメットですので、普段からきちんとかぶっていただけるようにっていうことをしていただきたいのと、それからあとお願いがあるんですけども、これがも

しあったらそういうような子どもたちにもヘルメットをかぶるように教室なりそういうものを周知していただきたいと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○河村 孝議長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 実際に5月あたりから小学校のほうでは交通安全教室を実施しておりまして、ヘルメットを持っている児童についてはもうその時に持ってきてくださいねというふうな声掛けをして、実際に自分のヘルメットを着用しながらそういう教室を受けておるところです。

各学校のホームページ等々見てもらいますとそういった様子がアップされている学校もありますので、ぜひご覧ください。

以上です。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

今回こうやってやっていただきましたので、これでヘルメットがないって親御さんが言われることはないと思いますので、ぜひこれを活用していただいて、必ず子どもたちには安全性のためにヘルメットを着用していただきたいというふうに思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 我が家にも子どもがおりますもんで、1日の日に水色の封筒で2つ届いたんですけど、3年で1回ですよ。3年1回、3年1回ですよ。ということは、その1枚が要は3年間有効やからちゃんと使うタイミングまで置いといてくださいっていうようなイメージなんかと思うんですけど、その辺の案内文が何もなかったような気がしたもんで。

ちょっとこの辺ちゃんとしたほうがいいかなっていう気がするんですけど、どんなんですかね。

○河村 孝議長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 今回のヘルメットの補助金に関しましては令和8年度の補助金となっております、今年度使わなかった方はまた来年度、令和9年度に使えるものを発行することになっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

○河村 孝議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 であれば多分大丈夫なのかなと思うんですけど、若干、せっかく出てるこのヘルメット補助券なんなんかなっていうふうな声を実は親は言っていて、何なんやろこれって言っている声も実は聞いてしまっているのは聞いてしまっていますもんで、ぜひ濱口議員じゃないですけども、せっかくあるんであれば何かにつなげたような形を一度学校の中でもやっていただくような方向性をとってもらったほうがいいかなって気がするんですけど、特に何も交通安全教室以外は考えられてないんですよ。

○河村 孝議長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 補助券の制度を周知するのに学校はってことですよ。

一応こちらから説明したということと、あとは広報とばのほうにも掲載させてもらって周知はしておりますが、そういったご意見があるようでしたらまた学校のほうにはこの補助券のことをお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ありがとうございます。

ぜひせっかく出す補助ですし、もっと補助を使って何を実現していきたいかということは結構大きなところ、大事なところだと思いますので、ぜひ活用されるようにしていただきたいと思いますと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○河村 孝議長 この件につきましては先だって市長が議長室に見えまして、正副議長、正副委員長のところを訪ねてきて、議会の提言書に対する回答書を皆さんに情報共有させていただきましたけども、その回答書に書いてあるとおりでございます。

また、市長のほうから議会の提言を重く受けとめさせていただいたという言葉もその時に出ましたので、ご了承いただきたいと思います。

その他ご質問があれば、いかがでしょうか。

五十嵐議員。

○五十嵐ちひろ議員 ５ページのところにある７番の購入店舗、商品に関する意見っていうところで、やっぱりイオンだけではとかっていう意見が幾つかあったかと思うんですけど、このことに関して何か検討とか、もしくはイオン鳥羽店さんにももう少し種類増やしてくださいって要望されたりとかはされてるでしょうか。

○河村 孝議長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 そのあたりも検討させていただいた上で５月中にイオンさんのほうに行きまして、売り場は今の一番いいところの売り場を継続してしてもらうことと、あとは低学年等々も入ってきますので、そういったあたりもヘルメットのバリエーションの充実を図ってくださいということをお願いしに行ったところです。

以上です。

○河村 孝議長 五十嵐議員。

○五十嵐ちひろ議員 お願いされて、じゃあ先方もその方向で動いてくださるっていう認識でいいでしょうか。

○河村 孝議長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 それではないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 １時４６分 休憩)

(午後 1時47分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に協議事項2、議会協議事項、①都市計画審議会委員の推薦についてであります。

この件につきまして、まずは事務局長から説明をさせます。

局長。

○佐々木事務局長 それでは私から①鳥羽市都市計画審議会委員の推薦につきましてご説明させていただきます。

資料をグーグルドライブのほうへ共有させていただいております。

令和8年5月26日付で執行部より鳥羽市都市計画審議会委員の推薦についての依頼が届いております。

現委員であります尾崎 幹議員、世古安秀議員、濱口正久議員の任期が令和8年6月30日で満了となりますので、後任の委員を3名推薦する必要があります。なお、現委員の再任は妨げないとのことです。

新たな委員の任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間、会議の開催回数については年2回程度となっております。

議員の皆さまには今から新たな都市計画審議会委員に推薦する3名についてご協議いただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○河村 孝議長 事務局長からの説明は終わりました。

今回新たに推薦するに当たりまして、選出方法についてはこれまでどおり指名推選による選出でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○河村 孝議長 ご異議ございませんので、どなたを選出いたしましょう。

(「このままでいいさ」の声あり)

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 前尾崎議員、世古安秀議員、濱口正久議員の再任でよろしくをお願いします。

○河村 孝議長 尾崎議員、世古安秀議員、濱口議員の3名を引き続き再任という推薦でございますけども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○河村 孝議長 それではご異議ございませんので、ただいま選出されました尾崎 幹議員、世古安秀議員、濱口正久議員を都市計画審議会委員に推薦することに決定いたしました。

この件につきましては以上となります。

続いて、②議会改革の取組についてであります。

この件については私よりご説明を申し上げます。

鳥羽市議会におけるハラスメント防止条例の策定に向けた検討と議会改革推進特別委員会における今後の協議事項についてご報告申し上げます。

まず、ハラスメント防止条例の策定についてであります。ハラスメント行為が社会問題となる中、鳥羽市議

会としても真摯に向き合うべき課題であると認識しております。昨年度、議会運営委員会において先行自治体への行政視察を行い、条例制定に至る経緯や運用上の考え方について調査を行って参りました。

議会は市民の負託を受けた議員が自由闊達に議論を行う場であります。その大前提として、互いの人格と立場を尊重し合う姿勢が不可欠であります。議会として市民から信頼される環境を整えていくためにも、ハラスメント防止に向けたルールづくりが必要であります。

今後はそうした視察内容や他自治体の事例も参考にしながら、鳥羽市議会としてふさわしい条例のあり方について議会運営委員会において協議を進めて参りたいと考えております。

次に、議会改革推進特別委員会につきましては昨年度小委員会を設置しましたが、諸事情により中断しておりました。本年度、議論を再開いたします。

現在、地方議会においては議員のなり手不足や多様な人材が議会へ参画しやすい環境整備が全国的な課題となっており、その方策の1つとして地方議会議員の厚生年金加入に関する議論が進められております。鳥羽市議会におきましても制度の内容や全国的な動向等を踏まえながら議会としての考えを整理して参ります。

あわせて議員報酬及び政務活動費等のあり方についても全国的な状況や本市議会の現状を客観的に比較、整理した上で地方議会議員の厚生年金の加入に対する意見書の取り扱いに向けた協議を進めて参ります。

いずれの課題につきましても鳥羽市議会としてあるべき姿を見据えながら協議を進めて参りたいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

この件についてご意見、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 1時53分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年6月4日

鳥羽市議会議長 河 村 孝